



令和
7 年度

監査結果をお知らせします

代表監査委員 きたの 北野 ひとし 人士 かがわ 議会選出監査委員 りょうへい 香川 良平

令和 7 年度の監査を下記のとおり実施しましたので、結果の一部をお知らせします。

問合せ 監査委員事務局 ☎ 06 (6383) 1605 へ

■ 定期監査

対象部局・施設 左下表のとおり

方針 財務に関する事務が法令などに準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを監査しました。監査にあたっては、対象部局から提出された資料および諸帳簿を審査し、執行状況について説明を求め、実施しました。

また、小学校、中学校、集会所などの施設については、現地に赴き監査しました。

項目

▽財務監査 Ⅱ 使用料・手数料などの徴収・収納・還付、前渡資金、委託契約、維持補修、補助金などの交付、備品管理、車両管理などの事務
▽施設監査 Ⅱ 施設の維持管理、安全対策など
結果 各部局とも財務に関する事務の執行にあたっては法令などに準拠し、適正かつ効率的な執行に努めていま

た。また、施設についても適切な維持管理が行われているものと認められました。

■ 随時監査

方針 令和 6 年度の定期監査においては是正を要する事項が見受けられた事務のうち、継続的に改善状況を確認する必要がありと認められた事務について監査しました。

項目
▽生涯学習課 Ⅱ 学校体育施設使用料収納事務
▽警防第一課・第二課 Ⅱ 特殊勤務手当支給事務
結果 財務に関する事務の執行にあたっては法令などに準拠し、適正かつ効率的な執行に努めていました。

■ 行政監査

期間 令和 6 年度および令和 7 年度
対象 備品の取扱いに関する事務を行う職員の体制やマニュアルの作成状況など

方針 備品の取扱いについて、事務執行が適正に行われる体制が整っているかなどの検証を行い、事務処理の誤りが生じるリスクを洗い出すことで、より一層の適正な事務執行につなげることを主眼として、提出された行政監査調査票に基づき実施しました。

結果 一部の課において、事務担当者を明確に定めていない状況が見受けられました。また、事務の引継については「業務が必要になったタイミングで引継をしていく」という回答が最も多く、それ以外のタイミングでの引継をしない課が一定数ありました。業務知識が適切に継承できなくなるリスクがあることから、事務担当者を明確に定めるとともに、事務担当者の変更の際に必ず事務引継を実施するよう要望しました。

定期監査対象部局

市長公室	政策推進課、人権女性政策課
総務部	防災危機管理課、資産活用課、財政課、市民税課
生活環境部	自治振興課、市民課、環境政策課
上下水道部	経営企画課、料金課
こども家庭部	こども政策課、こども家庭相談課
消防本部	消防総務課、予防課、警備企画課
会計室	
選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局	

定期監査対象施設

総務部	第 12 集会所、第 44 集会所
生活環境部	別府コミュニティセンター
教育総務部	摂津小学校、味舌小学校、第四中学校
こども家庭部	児童発達支援センター
消防本部	消防本部、千里丘出張所

結果報告書の全文はこちら



関する事務手続きや注意事項が、複数の手引きにまたがって記載されていることから、取りまとめを行い、一つの資料で必要事項が網羅できるようにすることを要望しました。

▷ 第 44 集会所での施設監査の様子

